

平成 29 年度 交通安全季節運動等

| 運動の名称 | 実施期間 | 運動の重点 |
|----------------|---------------------------------|--|
| 春の全国交通安全運動 | 4月6日(木)から 4月15日(土)までの10日間 | <ul style="list-style-type: none"> ①子どもと高齢者の交通事故防止 ②歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④飲酒運転の根絶 <p>スローガン 「おともだち むこうにいても みぎひだり」</p> |
| 交通事故死ゼロを目指す日 | 4月10日(月) | 「春の全国交通安全運動」の趣旨、重点等を周知し交通安全行動を促す。 |
| 自転車の安全利用推進期間 | 5月8日(月)から 5月17日(水)までの10日間 | <ul style="list-style-type: none"> ①自転車の交通ルールの遵守及び歩行者等に配慮した安全利用の促進 ②飲酒運転、二人乗り、傘さし、携帯電話使用、ヘッドホン使用等の危険な行為の禁止 <p>スローガン 「傘・スマホ 片手運転 事故のもと」</p> |
| 夏の交通事故防止県民運動 | 8月1日(火)から 8月10日(木)までの10日間 | <ul style="list-style-type: none"> ①暑さなどによる過労運転の禁止 ②夏休み中の子どもの交通事故防止 ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④飲酒運転の撲滅 <p>スローガン 「抱っこより 深い愛情 チャイルドシート」</p> |
| 秋の全国交通安全運動 | 9月21日(木)から 9月30日(土)までの10日間 | 交通安全対策本部に準ずる。 スローガン 「身につけよう 命のお守り 反射材」 |
| 交通事故死ゼロを目指す日 | 9月30日(土) | 「秋の全国交通安全運動」の趣旨、重点等を周知し交通安全行動を促す。 |
| 高齢者の交通事故防止県民運動 | 10月17日(火)から 10月31日(火)までの15日間 | <ul style="list-style-type: none"> ①人も車も自転車も「止まって確認」の励行 ②反射材用品等の着用推進 ③ライト早め点灯、原則上向きライト走行の推進 <p>スローガン 「まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり」</p> |
| 冬の交通事故防止県民運動 | 12月1日(金)から 12月10日(日)までの10日間 | <ul style="list-style-type: none"> ①冬道用タイヤ装着の徹底 ②飲酒運転の根絶 ③スピードダウンの徹底 ④反射材用品等の着用推進 <p>スローガン 「気のゆるみ 一杯だけが 命取り」</p> |